

香美町国土強靱化地域計画

令和2年6月策定

(令和4年4月1日改定)

香 美 町

目次

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節	計画の基本事項	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置付け	
第2節	国土強靱化に向けた基本目標	2
1	基本目標	
2	事前に備えるべき目標	
第3節	計画期間の設定	3
1	計画期間	

第2章 対象とする災害

第1節	香美町の概要	4
1	位置	
2	気候	
3	人口	
4	建築物	
5	道路・橋梁等	
第2節	香美町における主要な災害リスク	6
1	災害履歴	
2	本町の主要な災害リスク	
3	対象とする災害	
4	災害被害の想定	

第3章 脆弱性評価

第1節	脆弱性評価の手順	14
第2節	脆弱性評価の結果概要	15
1	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	
2	施策分野の設定	
3	マトリクス表による既存事業の整理	
4	脆弱性評価の結果	

第4章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系	23
第2節 リスクシナリオに応じた対応方策	28
事前に備えるべき目標① 直接死を最大限防ぐ	
事前に備えるべき目標② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	
事前に備えるべき目標③ 必要不可欠な行政機能は確保する	
事前に備えるべき目標④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
事前に備えるべき目標⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
事前に備えるべき目標⑥ ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る	
事前に備えるべき目標⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
事前に備えるべき目標⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する	

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方	57
第2節 重点化すべき施策	58

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制	59
1 自助・共助・公助による推進	
2 ハードとソフトの適切な組合せ	
第2節 計画の進捗管理と見直し	60

別紙

別紙1 重要業績指標（KPI）	61
別紙2 強靱化を推進する主な事業	66

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

第3節 計画期間の設定

第1章

国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、社会経済的な諸機能が高度に集積する都市を直撃した初めての直下型地震であり、6,000名を超える死者のうち直接死の約8割が家屋の圧迫等により亡くなり、密集市街地を中心とした大規模な市街地延焼火災の発生、高速道路の高架橋の倒壊等、多大な人的、物的被害が発生した。

兵庫県では、その後も、平成16年10月台風23号、平成21年8月台風9号、平成26年8月豪雨など多くの自然災害に見舞われている。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、阪神・淡路大震災の経験を超えた想定外の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱性を顕在化させた。

近年、全国的にゲリラ豪雨等による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されつつある。

本町は、過去の台風や豪雨等においても大きな被害が少ない比較的安全な町ではあるものの、人的・物的被害の発生が想定されていること、台風や集中豪雨による度重なる被害が発生する可能性があることから、その対策が重要な課題となっている。

このような中、国の「国土強靱化基本計画（平成26年6月）」、兵庫県の「兵庫県強靱化計画（平成28年1月）」が策定され、国土強靱化の実現に向けた今後の推進方針と目標を定めた取組みが進められている。

本町においても、あらゆるリスクに対して強靱な町をつくりあげていくため、国土強靱化に関する施策を計画的に推進することを目的に「香美町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置付け

「香美町国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条に基づく国土強靱化地域計画である。本町の行政運営の指針となる香美町総合計画との整合を図りながら、分野別・個別計画の国土強靱化に関する施策の指針となるものである。

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

香美町国土強靱化地域計画は、国の基本計画や兵庫県強靱化計画を踏まえ、以下のよう
に基本目標を設定し関連施策の推進に努めるものとする。

- ① 人命の保護を最大限図ること
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 被害の迅速な復旧復興が図られること

2 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の8
つを設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する

第3節 計画期間の設定

1 計画の期間

強靱化の実現に向けては、長期的な展望を描きつつ、町の内外における社会情勢の変化や国全体の強靱化施策の推進などに応じた施策の推進が必要となることから、香美町国土強靱化地域計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から概ね5年間とする。

ただし、計画期間中も必要に応じて見直しを行うものとする。

第2章 対象とする災害

第1節 香美町の概要

第2節 香美町における主要な災害リスク

第2章

対象とする災害

第1節 香美町の概要

1 位置

本町は兵庫県北部に位置し、日本海に面する地域で、内陸部は標高 1,000m級の中国山地に囲まれ、林野が約 86%を占めている。町の中心を南北に縦断する矢田川水系沿いに耕地や居住地を形成し、総面積 368.77k㎡と広大なエリアで、但馬地域の約 17%を占めている。

また、山陰海岸国立公園に指定され、波蝕海岸風景を代表する香住海岸がある一方、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園など、自然公園区域が多くを占める山と川と海の多様な自然環境を有している。

一方、東は京都府京丹後市から西は鳥取県鳥取市までの約 120km が「山陰海岸ジオパーク」として、世界ジオパークネットワークに加盟している。

2 気候

本町の気候は日本海型で年間を通して多雨多湿であり、冬季は大陸から季節風が吹き山間部を中心に積雪が多く、豪雪地帯に指定されている。

アメダス（香住観測地）による 2008～2019 の間の年平均値は次に示すとおりである。

月	降水量(mm)	平均気温(°C)	最高気温(°C)	最低気温(°C)	積雪量(cm)
1	276.3	4.0	13.4	-2.3	92.5
2	183.4	4.5	16.9	-1.7	71.8
3	161.5	7.6	22.0	-0.1	5.9
4	118.0	12.5	25.9	2.4	0.3
5	106.3	17.3	29.2	7.4	0.0
6	128.8	20.8	30.8	12.8	0.0
7	159.3	25.5	33.8	18.7	0.0
8	196.2	26.2	34.7	19.3	0.0
9	302.8	22.2	31.7	14.4	0.0
10	170.7	17.2	28.2	8.9	0.0
11	211.2	11.8	22.5	3.3	0.3
12	310.0	6.6	18.2	-0.5	50.2
年	193.7	14.7	25.6	6.9	

3 人口

本町の人口は長年に渡って減少傾向にあるが、特に近年では減少の度合いが大きくなっている。平成27年国勢調査によると人口18,070人、世帯数6,228世帯である。

また、年齢構成では65歳以上の高齢者の占める割合は36.7%で、高齢化率が高く高齢者の中には一人暮らし及び夫婦のみの世帯が多い。

4 建築物

本町の建築物（付属家等含む。）は、平成29年現在で約20,000棟あり、香住区にその半数が集中し、村岡区に34%、小代区に13%が立地している。また、木造建築物の割合は91%であり、建築物の密集する香住区香住周辺での火災発生時には、被害が多くなる可能性がある。

5 道路・橋梁等

本町の主要な交通網は、道路では国道9号、178号、482号をはじめとして、主要地方道4路線、一般県道17路線、町道（1級22路線、2級44路線）及び一般町道、農道、林道、臨港道路からなっている。

主要な道路は、谷底平野などの低地部の浸水危険性がある地域を通り、河川に沿っているため橋梁も多い。また、山地部を通る道路も多く、豪雨時には土砂災害による道路閉鎖が発生する可能性がある。

第2節 香美町における主要な災害リスク

1 災害履歴

(1) 風水害

但馬地方で発生する風水害としては、梅雨前線、秋雨前線等の停滞前線による豪雨、雷雲の発達による局地的豪雨、台風による風水害などがある。

過去に但馬地域を襲った風水害による被害が発生したものは次のとおりである。

【過去の主な被害】

発生年月日	災害の名称	死者	負傷者	主な被災地域
S 9. 9. 21	室戸台風	281 人	1,523 人	神戸、但馬、淡路
S 20. 9. 17～18	枕崎台風	19 人	62 人	西播磨、但馬
S 20. 10. 8～11	阿久根台風	231 人	92 人	西播磨、東播磨、但馬
S 25. 9. 3	ジェーン台風	41 人	904 人	兵庫県内全域
S 34. 9. 26	伊勢湾台風	19 人	242 人	但馬、丹波
S 36. 9. 16	第2室戸台風	10 人	134 人	神戸、阪神、但馬、淡路
S 40. 9. 10～17	台風23、24号	39 人	765 人	兵庫県内全域
H 2. 9. 17～20	前線及び台風19号	2 人	12 人	兵庫県内全域
H 16. 10. 20～21	台風23号	26 人	134 人	但馬、淡路
H 21. 8. 9～10	台風9号	20 人	7 人	西播磨
H 30. 7. 6～7	平成30年7月豪雨	2 人	11 人	兵庫県内全域
H 30. 9. 4	台風21号	0 人	60 人	神戸、阪神

※昭和以降に県内で死者20人以上の被害が発生した災害等を掲載

(2) 地震

有史以来、兵庫県のどこかに震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震は次のとおりである。県域の中では、南東部地域で震度5弱以上を経験する頻度が高くなっている。

【過去の地震災害】※兵庫県のどこかに震度5弱以上の揺れがあったと推測される地震

発生年月日	推定規模 (M)	
599. 5. 28 (推古 7. 4. 27)	7. 0	
701. 5. 12 (大宝 1. 3. 26)	7. 0	
745. 6. 15 (天平 17. 4. 27)	7. 9	
827. 8. 11 (天長 4. 7. 12)	6. 5~7. 0	
868. 8. 3 (貞観 10. 7. 8)	7. 0以上	播磨国地震
887. 8. 26 (仁和 3. 7. 30)	8. 0~8. 5	
938. 5. 22 (承平 8 (天慶 1) . 4. 15)	7. 0	
1096. 12. 17 (慶保 3 (永長 1) . 11. 24)	8. 0~8. 5	
1361. 8. 3 (正平 16. 6. 24)	8 _{1/4} ~8. 5	
1449. 5. 13 (文安 6 (宝徳 1) . 4. 12)	5 _{3/4} ~6. 5	
1498. 9. 20 (明応 7. 8. 25)	8. 2~8. 4	
1510. 9. 21 (永正 7. 8. 8)	6. 5~7. 0	
1579. 2. 25 (天正 7. 1. 20)	6. 0±1/4	
1596. 9. 5 (文禄 5 (慶長 1) . 7. 13)	7 _{1/2} ~1/4	
1662. 6. 16 (寛文 2. 5. 1)	7 _{1/4} ~7. 6	
1707. 10. 28 (宝永 4. 10. 4)	8. 4	宝永地震
1751. 3. 26 (寛延 4 (宝暦 1) . 2. 29)	5. 5~6. 0	
1854. 12. 23 (嘉永 7 (安政 1) . 11. 4)	8. 4	安政東海地震
1854. 12. 24 (嘉永 7 (安政 1) . 11. 5)	8. 4	安政南海地震
1864. 3. 6 (文久 4 (元治 1) . 1. 28)	6 _{1/4}	
1891. 10. 28 (明治 24)	8. 0	濃尾地震
1916. 11. 26 (大正 5)	6. 1	
1925. 5. 23 (大正 14)	6. 8	北但馬地震
1927. 3. 7 (昭和 2)	7. 3	北丹後地震
1927. 3. 23 (昭和 2)	5. 2	京都府沖を震源とする地震
1946. 12. 21 (昭和 21)	8. 0	南海地震
1963. 3. 27 (昭和 38)	6. 9	越前岬沖地震
1995. 1. 17 (平成 7)	7. 3	兵庫県南部地震
2000. 10. 6 (平成 12)	7. 3	鳥取県西部地震
2013. 4. 13 (平成 25)	6. 3	淡路島付近を震源とする地震
2018. 6. 18 (平成 30)	6. 1	大阪府北部を震源とする地震

(3) 雪害

但馬地方における過去の雪害記録は次のとおりである。

【但馬の主な雪害記録】

年月	災害の名称	災害の概要
1963（昭和38）1～2	38年豪雪	記録的な豪雪。多くの集落が孤立
1976（昭和51）12～ 1977（昭和52）1	豪雪	県北部記録的な豪雪
1981（昭和56）1～3	豪雪	38年以来の豪雪。死者1名、負傷者10名
1982（昭和57）1～3	雪害	降雪により農林産物に被害
1984（昭和59）1～3	大雪による災害	建物の倒壊や雪下ろし事故。死者7名
1984（昭和59）12～ 1985（昭和60）3	降雪による被害	降雪による農林産物に被害
1986（昭和61）1～3	雪害	降雪により雪崩、融雪、落雷のため死者2名
1987（昭和62）1～3	雪害	降雪により雪崩、融雪、農林産物に被害
1994（平成6）2	大雪による災害	大雪による雪崩遭難事故。死者1名
1995（平成7）1～2	雪害	県北部に記録的な豪雪
2005（平成17）12～ 2006（平成18）1	雪害	県北部に記録的な豪雪
2017（平成29）2.10 ～15	雪害	建物の一部損壊や雪下ろし事故。

2 本町の主要な災害リスク

(1) 水害

梅雨前線による豪雨や台風による大雨は、そのコースや前線の有無、その位置の違いにより差が大きい。近年では、河川改修、排水路等の整備の進捗に伴い、大河川の氾濫は減少しているものの、中小河川の増水等による床上床下浸水をはじめ、保水、遊水機能の低下に伴う洪水や土砂流出などが発生しやすくなる傾向がある。

(2) 土砂災害

土砂災害は、土石流、地すべり、斜面崩壊に大別できる。山間地では、急峻な山地・丘陵が多く、土砂災害発生危険性の高い地域である。土石流については、砂防堰堤の整備等が進んでいるものの、谷間まで宅地があり集中豪雨等による被害発生が考えられる。

また、地すべりや山崩れ、がけ崩れなどの斜面崩壊については急斜面の地域が多く、これに豪雨等が加わるとさらに発生しやすく、相当量の土砂や岩石が流出して災害が発生する恐れがある。

(3) 雪害

風水害のほかに発生する可能性のある自然災害には、雪害がある。冬の季節風によって1～2月に集中して大雪が降る可能性がある。

3 対象とする災害

本計画で対象とする災害（想定するリスク）は、兵庫県強靱化計画で示されている大規模自然災害とあわせて、本町の災害リスクや直面している危機を踏まえ、以下のように設定する。

災害の種類		想定する規模等	本町の災害特性
台風 梅雨前線 豪雨等	風水害	スーパー台風や集中豪雨等が数時間続くことで生じる風水害	河川の氾濫等
	土砂災害	記録的な大雨による土砂災害、地震の揺れによる土砂災害	土砂災害（特別）警戒区域、山腹崩壊危険区域等の崩壊
	雪害	記録的な大雪による家屋の倒壊、交通障害、雪崩による災害	家屋の倒壊、積雪による交通障害、雪崩による人や建物の被害
大規模火災		木造住宅の密集地にて強風等による大規模火災	木造住宅の密集地における大火等
武力攻撃		弾道ミサイル等の武力攻撃の発生	弾道ミサイルが兵庫県を通過する可能性
複合災害		大規模地震や大雨による洪水などが繰り返し発生する被害	上記の複合災害

4 災害被害の想定

(1) 地震想定被害

兵庫県内において、震度5以上の揺れを生じさせる県内外を対象とし、マグニチュード7程度以上の地震規模が予想される活断層における30年以内の地震発生確率は次のとおりである。

【地震調査研究推進本部による断層帯の長期評価（算定基準日：平成29年1月1日）】

最大発生確率	県内にある断層	県外にある断層
3%以上		○上町断層 ○中央構造線断層帯（紀伊半島側） ○奈良盆地東縁断層帯
0.1～3%	○六甲・淡路断層帯 （六甲山地南縁—淡路島東岸） ○山崎断層帯（主部北西部） ○中央構造線断層帯 （鳴門海峡—紀淡海峡）	○山崎断層帯（那岐山断層帯） ○生駒断層帯 ○中央構造線断層帯（四国側） ○三峠・京都西山断層帯（三峠断層） ○花折断層帯（中南部）
0.1%未満	○有馬—高槻断層帯 ○大阪湾断層帯 ○山崎断層帯（主部南東部）	
ほぼ0% （※1）	○山崎断層帯（主部南東部） ○六甲・淡路断層帯（淡路島西岸） ○六甲・淡路断層帯（先山断層）	○山田断層帯（郷村断層） ○木津川断層帯
不明 （※2）	○山田断層帯（主部） ○御所谷断層（※3） ○養父断層（※3）	○三峠・京都西山断層帯（上林川断層） ○鳥取地震（鹿野断層）（※3）

※1 発生確率が0.001%未満

※2 平均活動期間が判明していないため、地震発生確率を求めることができない。

※3 地震調査研究推進本部による長期評価の対象外

兵庫県域で注意すべき代表的な地震の被害想定

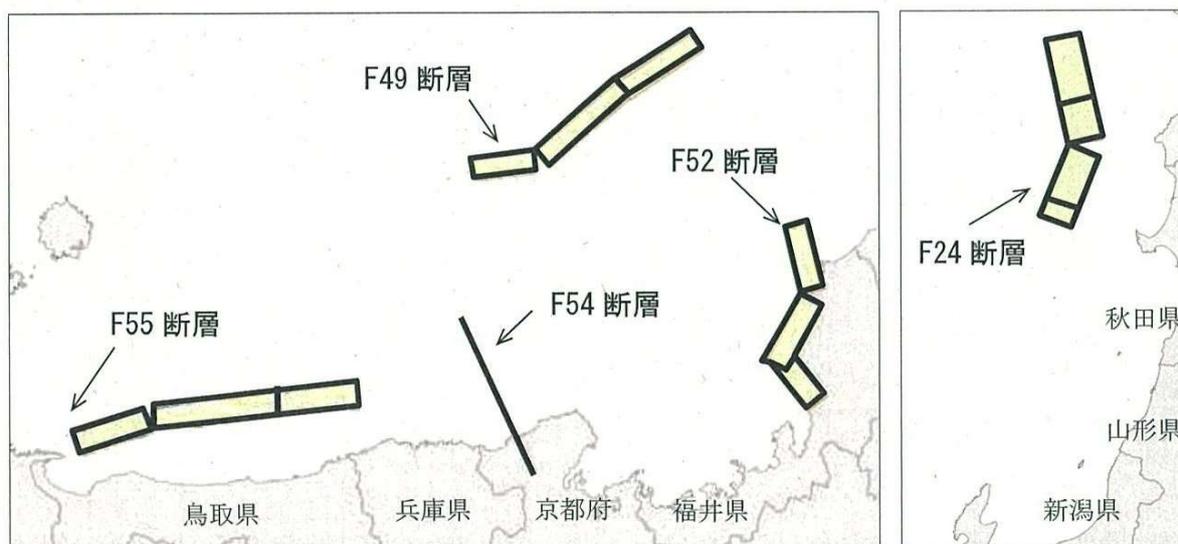
想定地震	想定震源地	想定規模
山崎断層帯	山崎断層帯（大原・土方・安富・主部南東部）	M8.0
上町断層	上町断層	M7.5
中央構造線断層帯	中央構造線断層帯（鳴門海峡—紀淡海峡）	M7.7
養父断層帯	養父断層	M7.0

(2) 津波被害想定

兵庫県は、国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が示した断層モデルを使用して、最大クラスの津波が発生した場合の日本海沿岸における津波浸水想定図を作成した。平成30年3月に公表した日本海沿岸地域津波浸水想定図によると、香美町では、最高津波水位は余部でT.P.（東京湾平均水面）5.3m、津波の最短到達時間は相谷で13分、浸水域面積は123haと想定された。

余部、香住、柴山、無南垣、相谷では住宅地に2m未満の浸水が生じ、鎧、安木では漁業施設周辺や砂浜、田等への浸水が生じる。余部では、余部橋梁より南側まで浸水し、香住では西港、香住谷川河口部の浸水が大きい。柴山では湾内西側の浸水が大きく、湾奥もJR線付近まで浸水が想定される。無南垣では佐津川付近まで概ね1m未満の浸水域が広がると想定されており、兵庫県が想定した日本海沿岸地域津波浸水シミュレーション結果を基に日本海側の津波による被害を想定した。

【シミュレーションに用いた断層モデル】



※ 断層 (Fault) の名称は検討会によるもの

※ F54 は地表に対して垂直な断層のため、線状に表現されている。

名称	規模 (Mw)	過去地震や海底地形等	今後30年以内の発生確率 《平均活動間隔・最新活動時期》
F24	7.9	1983年日本海中部地震の震源断層	相当する「青森県西方沖の地震は「ほぼ0%」 《平均活動間隔：約500年～1400年 ・最新活動時期：1983年》
F49	7.4	隠岐トラフ南東側斜面	—
F52	7.3	甲楽城（かぶらき）断層及びその北方延長部	相当する「柳ヶ瀬（やまがせ）・関ヶ原断層帯主部／北部」は「ほぼ0%」 《平均活動間隔：約2300年～15000年 ・最新活動時期：17世紀頃》
F54	7.2	1927年北丹後地震を起こした郷村断層の北方延長部	相当する「山田断層帯（郷村断層帯）は「ほぼ0%」 《平均活動間隔：約10000年～15000年 ・最新活動時期：1927年》
F55	7.5	鳥取沖の断層	—

※ 過去地震や海底地形等については、「日本海における大規模地震に関する調査検討会 海底断層ワーキンググループ報告書（H26.8）」による。

地震発生確率及び平均活動間隔等は、平成30年1月1日時点で地震調査研究推進本部による。

F49断層及びF55断層に相当する断層の評価は行われていない。

「ほぼ0%」とは、0.001%未満を示す。

地区名		全断層					
		(最高・最短)	F24断層	F49断層	F52断層	F54断層	F55断層
余部	(最高水位)	5.3m	3.2m	2.5m	2.5m	5.3m	1.9m
	(最短到達)	18分	97分	29分	55分	18分	44分
鎧	(最高水位)	4.2m	3.5m	2.7m	2.5m	4.2m	2.0m
	(最短到達)	15分	112分	29分	54分	18分	15分
香住	(最高水位)	3.4m	2.6m	2.7m	2.0m	3.4m	1.7m
	(最短到達)	16分	97分	30分	55分	16分	84分
柴山	(最高水位)	3.1m	2.5m	2.1m	1.5m	3.1m	1.7m
	(最短到達)	15分	111分	32分	—	15分	58分
無南垣	(最高水位)	4.1m	3.6m	2.9m	1.6m	4.1m	1.6m
	(最短到達)	15分	98分	29分	—	15分	—
安木	(最高水位)	4.0m	3.2m	2.7m	1.9m	4.0m	1.6m
	(最短到達)	15分	105分	30分	63分	15分	—
相谷	(最高水位)	4.2m	3.6m	2.5m	1.5m	4.2m	1.2m
	(最短到達)	13分	104分	29分	—	13分	—

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順

第2節 脆弱性評価の結果概要

第3章

脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、国が示した評価手法を参考に、以下の手順で実施した。

- ① 8つの事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定
- ② リスクシナリオに関連する施設分野を設定
- ③ リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の事業を整理
- ④ 「マトリクス表」を用いて、最悪の事態を回避するための課題及び必要な取組を分析

第2節 脆弱性評価の結果概要

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のように設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①直接死を最大限防ぐ	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
	5-2	交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
⑥ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーン等の機能停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂流出による多数の死傷者の発生
	7-3	農地、森林等の荒廃による被害の拡大
⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、兵庫県国土強靱化計画に沿って施設分野（企画／防災安全／町民／健康／福祉／農林水産／観光商工／建設／上下水道／医療／教育）を設定した。

3 マトリクス表による既存事業の整理

リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の施策・事業の整理を行った。

事前に備えるべき目標		企	防	町	健	福	農	観	建	上	医	教
起きてはならない最悪の事態		画	災	民	康	祉	林	光	設	下	療	育
		安	全				水	商		道		
① 直接死を最大限防ぐ												
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		○			○			○			○
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生		○					○	○			
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		○						○			
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生		○				○		○			
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生		○						○			
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる												
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		○						○	○		
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		○									
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		○			○			○			
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		○		○				○		○	
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		○		○	○						
③ 必要不可欠な行政機能は確保する												
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		○									

事前に備えるべき目標		企 画	防 災 安 全	町 民	健 康	福 祉	農 林 水 産	観 光 商 工	建 設	上 下 水 道	医 療	教 育
起きてはならない最悪の事態												
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する												
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止		○			○						
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない												
5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下		○				○	○				
5-2	交通ネットワークの機能停止	○	○						○			
5-3	食料等の安定供給の停滞						○					
⑥ ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る												
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油、LPガス、サプライチェーン等の機能の停止		○				○					
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止									○		
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						○			○		
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	○	○						○			
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない												
7-1	大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		○									
7-2	ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂流出による多数の死傷者の発生						○		○			
7-3	農地、森林等の荒廃による被害の拡大						○					
⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する												
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			○								
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○			○			○			
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○						○			
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態						○		○			
8-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態								○			

4 脆弱性評価の結果

マトリクス表に整理した既存の施策・事業を踏まえながら、「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から、不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。

以下に、脆弱性評価結果の概要を示す。

■ リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果概要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	脆弱性評価の結果概要
①直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・防災上重要な施設における耐震化の更なる推進を図ることが必要。 ・人的被害の軽減に向け、住宅の耐震化を進めることが最重要課題。 ・耐震化に向け、住民への更なる周知や耐震化に取り組むための動機づけを進めることが必要。
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・津波発生時の被害を軽減するため防潮堤等の施設を整備することが必要。 ・津波警報等や避難指し等の情報伝達体制の整備が必要。
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携のもと、河川改修や浚渫、維持管理に取り組むことが必要。 ・浸水想定区域等の周知を図ることが必要。
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等の対策が必要。 ・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。
	1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪計画に基づき、迅速に道路交通を確保できる体制整備が必要。 ・確実な情報伝達を行うとともに、適正な行動をとることの周知を図ることが必要。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
②救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の食料供給計画に基づき、食料・飲料水等の確保を図ることが必要。 ・道路網の強化や情報収集、伝達体制の強化、緊急輸送体制の構築に取組むことが必要。
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立が想定される集落の想定や緊急時のアクセス手段の確保が必要。
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ・警察・消防等が被災することを想定した対策が必要である。 ・地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成支援に努めることが必要。 ・道路網の強化や情報収集、伝達体制の強化、緊急搬送体制の構築に取組むことが必要。
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設の耐震化や災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。 ・道路網の強化や情報収集、伝達体制の強化、緊急搬送体制の構築に取組むことが必要。
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後の被災者の健康支援に取組むことが必要。
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機能が大幅に低下する事態を想定しておくことが必要。 ・災害時相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を検討しておくことが必要。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 ・情報通信網の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取組むことが必要。
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の耐震化やBCPの策定を促すことが必要。
	5-2	交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・道路防災施設整備、道路施設の老朽化対策に努めることが必要。 ・道路網の強化や情報収集、伝達体制の強化、緊急搬送体制の構築に取組むことが必要。
	5-3	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・農業施設の耐震化が必要。
⑥ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーン等の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。 ・災害対応給油所の確保が必要。
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化を進めていくことが必要。 ・応急給水の体制強化に取組むことが必要。
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化による被災の防止や早期復旧の体制整備に努めることが必要。
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網の強化や情報収集、伝達体制の強化、緊急搬送体制の構築に取組むことが必要。 ・災害発生時における公共交通の機能維持に向けた備えが必要。
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの火災予防意識及び未然防止策の徹底を図ることが必要。
	7-2	ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂流出による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携のもと、適切な点検の実施や対策に取組むことが必要。
	7-3	農地、森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。 ・農地の適正管理に努めることが必要。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化を図ることが必要。
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター等）の不足により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 町職員の災害対策要員を確保。 建設事業者の確保をはじめ、多様な担い手の確保を想定しておくことが必要。
	8-3	地域コミュニティの崩壊により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 速やかな住まいの確保に向けた体制強化が必要。 応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要。 被災者の生活再建支援を行う体制強化に努めることが必要。
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な復興に繋げるため、地籍情報の整理をしておくことが必要。
	8-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 過去の被害状況から浸水被害が発生しやすい箇所を優先し、河川改修や浚渫等に努めつつ、効果的に復旧・復興を行う計画作成が必要。

第4章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系

第2節 リスクシナリオに応じた対応方策

第4章

国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた対応方策の体系を以下のように整理する。

事前に備えるべき
目標①

直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1-①	公共施設の耐震化等
		1-1-②	住宅の耐震化等
		1-1-③	各種補助事業の利用促進
		1-1-④	一人ひとりの命を守る対策
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生	1-2-①	漁港・港湾・海岸等の防災施設の整備
		1-2-②	避難体制の整備
		1-2-③	啓発活動の実施
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-3-①	河川改修等の促進
		1-3-②	危険箇所の周知
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	1-4-①	砂防・地すべり・治山・急傾斜地崩壊対策施設の整備
		1-4-②	土地改良施設等の整備
		1-4-③	ため池の対策
		1-4-④	森林の適正管理
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1-5-①	雪崩対策
		1-5-②	除雪対策

事前に備えるべき
目標②

救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、 生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-1-①	備蓄体制等の整備
		2-1-②	応急給水の確保
		2-1-③	災害に強い道路網の形成
		2-1-④	緊急時の搬送体制の確立
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	2-2-①	孤立集落の発生抑制
		2-2-②	情報の孤立防止対策
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-3-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化
		2-3-②	消防団等の活動の活性化
		2-3-③	災害に強い道路網の形成
		2-3-④	緊急時の搬送体制の確立
		2-3-⑤	情報収集・伝達体制の強化
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-4-①	医療機能の維持
		2-4-②	医療品等の調達
		2-4-③	災害に強い道路網の形成
		2-4-④	緊急時の搬送体制の確立
2-5	被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態	2-5-①	精神医療の実施
		2-5-②	健康対策の実施
		2-5-③	感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

事前に備えるべき
目標③

必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態	3-1-①	行政機能の維持
		3-1-②	職員の資質向上
		3-1-③	広域防災体制の整備
		3-1-④	災害対策拠点の整備・運用

事前に備えるべき
目標④

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止	4-1-①	情報収集・伝達体制の強化
		4-1-②	多様な情報伝達手段の周知

事前に備えるべき
目標⑤

経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	5-1-①	事業活動の継続
		5-1-②	農林水産事業者との協力体制の確立
5-2	交通ネットワークの機能停止	5-2-①	道路施設の整備
		5-2-②	橋梁施設の整備
		5-2-③	鉄道施設の整備
		5-2-④	ヘリポートの整備
5-3	食料等の安定供給の停滞	5-3-①	農業基盤の強化

事前に備えるべき
目標⑥

ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーン等の機能停止	6-1-①	エネルギー供給事業者との連携強化
		6-1-②	災害対応給油所の確保
		6-1-③	荷捌き所の耐震化による機能維持
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	6-2-①	水道施設の耐震化
		6-2-②	速やかな給水の確保
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	6-3-①	東港排水処理場の耐震化
		6-3-②	下水道施設の長寿命化等
		6-3-③	農業集落排水施設の耐震化等
		6-3-④	漁業集落排水施設の耐震化等
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	6-4-①	災害に強い道路網の形成
		6-4-②	緊急時の搬送体制の確立
		6-4-③	公共交通の機能維持

事前に備えるべき
目標⑦

制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
7-1	大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	7-1-①	火災予防対策
7-2	ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂流出による多数の死傷者の発生	7-2-①	ため池の防災対策
		7-2-②	河川管理施設等の整備、維持管理
		7-2-③	森林の整備・保全
7-3	農地、森林等の荒廃による被害の拡大	7-3-①	森林の適正管理
		7-3-②	農地の保全・適正管理

事前に備えるべき
目標⑧

地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復興が大幅に遅れる事態	8-1-①	災害廃棄物の適正処理の体制構築
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター等）の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	8-2-①	災害に強い道路網の形成
		8-2-②	建設事業者の事業継続
		8-2-③	多様な担い手の確保
8-3	地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	8-3-①	応急危険度判定等の速やかな実施
		8-3-②	応急仮設住宅の確保
		8-3-③	被災者の生活再建の支援
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	8-4-①	復興を見据えた事前の検討
		8-4-②	災害に強い道路網の形成
8-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	8-5-①	漁港・港湾・海岸等の防災施設の整備
		8-5-②	河川改修等の促進

第2節 リスクシナリオに応じた対応方策

事前に備えるべき
目標①

直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設
の倒壊による多数の死傷者の発生

1-1-① 公共施設の耐震化等

- 災害対策本部となる本庁舎及び地域局の耐震化及び、災害対応資機材等の充実を図る。
【防災安全課】
- 町営住宅施設の耐震化、長寿命化を進めるため、長寿命化計画に基づき、適正に整備・修繕・管理を実施する。【建設課】
- 災害時に避難所となる学校施設を適正に管理するとともに、大規模改造や長寿命化改良と併せて防災機能強化対策を実施する。【教育総務課】
- 公民館・文化施設・社会教育施設・社会体育施設の耐震化、長寿命化を進めるため、個別施設計画に基づき、整備、保全、修繕を実施する。【生涯学習課】

(主要な施策・事業)

- ・本庁舎及び各地域局における災害対応資機材等の整備【防災安全課】
- ・公営住宅等整備事業【建設課】
- ・公営住宅等ストック総合改善事業【建設課】
- ・公立学校施設整備事業【教育総務課】
- ・地方創生整備推進交付金事業【生涯学習課】

1-1-② 住宅の耐震化等

- 住宅の耐震化等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業の継続と周知に取り組む。【建設課】
- 住宅、建築物の耐震化を図るため、専門家による耐震診断、耐震改修、建替等への助成等の対策により、倒壊被害の抑制を図る。【建設課】
- 住宅密集地での家屋等の倒壊による死傷者の発生を抑制するため、香美町空家等対策計画に基づき、危険空家の除却を推進すべく助成等を行う。【建設課】
- がけ地の崩壊等の危険から住民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域

等に存する既存不適格住宅の移転を推進すべく助成を行う。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・木造住宅耐震化事業【建設課】
- ・住宅・建築物安全ストック形成事業【建設課】
- ・老朽危険空家除却支援補助【建設課】
- ・空き家対策総合支援事業【建設課】
- ・空き家再生等推進事業【建設課】

1-1-③ 各種補助事業の利用促進

- 耐震化に向けた各種の補助事業に関して住民への周知を図り、対策の必要性を理解していただくことが重要であり、細やかな情報発信や身近な取組の紹介を行うとともに、自主防災組織・自治会や民間事業者（設計事務所、工務店）との連携を図りながら各種の啓発活動に取組む。特に、高齢者、子ども、障害者に対しても、命を守るために不可欠な取組であることの周知を図る。【防災安全課・福祉課】
- ブロック塀の転倒が懸念される危険箇所の把握に向け、地区ごとの危険箇所マップの作成などの取組みを自主防災組織に促す。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・住宅の耐震化の啓発、危機意識の向上【防災安全課】
- ・ブロック塀等の地区別の危険箇所のマップづくりの促進【防災安全課】

1-1-④ 一人ひとりの命を守る対策

- 住民一人ひとりが命を守る行動をとることができるよう、様々な機会を通じた啓発や備品の購入支援に取組む。【防災安全課】
- 避難行動要支援者名簿をもとに、対象者一人ひとりに支援者を決めるなど地域における支援体制の整備に努める。【防災安全課】
- 要配慮者使用施設の管理者等に避難確保に関する計画の策定及び避難誘導訓練等を支援する。【福祉課】

(主要な施策・事業)

- ・防災を自分事としてとらえるための啓発【防災安全課】
- ・避難場所等の明示【防災安全課】

リスクシナリオ 1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

1-2-① 漁港・港湾・海岸等の防災施設の整備

- 日本海津波の発生による被害を軽減するため、兵庫県と連携し防潮堤等の施設改修等の推進に努める。【建設課】
- 津波警報等や避難指示等の伝達体制の整備、避難体制の整備の推進に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・既設防潮堤の改修工事【建設課】
- ・津波対策工法の検討及び工事実施【建設課】

1-2-② 避難体制の整備

- 住民に対し、平時から津波の危険性を広く周知するとともに、地域の地形や浸水予測等に応じた避難場所及び避難経路の指定等を含めた具体的な避難計画を策定する。【防災安全課】
- 津波発生時における避難場所について、地形・海拔等の地域特性を十分に配慮した指定を行い、公共施設の他、高台にある建物の活用等の検討を行い、より効果的な配置となるよう努める。【防災安全課】
- 観光地等に避難場所への案内表示を行い注意喚起を行う。【観光商工課】

(主要な施策・事業)

- ・住民の避難行動について周知【防災安全課】
- ・避難場所の指定【防災安全課】
- ・観光地等利用者の避難誘導方法の整備【観光商工課】

1-2-③ 啓発活動の実施

- 津波に関する講演会等を開催し、津波に関する知識の向上及び防災意識の高揚を図る。【防災安全課】
- 沿岸部を中心に海拔表示を設置し、また、避難場所、海拔等を盛り込んだマップを作成し、住民等への周知に努める。【防災安全課】
- 津波危険地域における避難場所や避難経路の周知や、情報収集に必要なラジオや個別

受信機の携帯等、非常時持ち出し品の備えの徹底について、繰り返し広報・啓発を行う。【防災安全課】

- 関係機関や住民の参加のもと実践的な津波防災訓練を実施し、迅速かつ正確な情報伝達体制の整備、適切な避難行動の実施等、関係機関や区との連携体制を図る。

【防災安全課】

(主要な施策・事業)

・津波に対する防災意識の高揚を図る【防災安全課】

・津波防災訓練の実施【防災安全課】

リスクシナリオ 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1-3-① 河川改修等の促進

- 台風や集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、堤防や護岸の整備、堆積土砂の除去等により流下機能を強化すべく、県に対して矢田川水系及び香住谷川水系の改修推進を要望する。町管理河川については、部分的な断面拡幅や著しい土砂堆積等に対し土砂撤去を実施するなど、適正な管理に努める。【建設課】

(主要な施策・事業)

・河川改良事業(事業主体:兵庫県)【建設課】

・河川維持修繕事業【建設課】

1-3-② 危険箇所の周知

- 兵庫県の洪水による浸水想定区域の指定にあわせて、浸水想定区域、避難場所等を明示したハザードマップ等を活用し、住民に周知する。【防災安全課】
- 土砂災害警戒区域ごとに、より局所的な危険度を予測する箇所別土砂災害危険度判定システムを利用し、適切な避難時期の判断に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

・危険箇所の周知徹底及び防災意識の高揚に努める。【防災安全課】

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

1-4-① 砂防・地すべり・治山・急傾斜地崩壊対策施設の整備

- 災害予防のためのパトロール等を実施するとともに、住民に対して危険個所の周知徹底と防災意識の高揚に努める。【防災安全課】
- 風水害等に伴って発生する土石流等の土砂災害から、住民の生命・財産等を守るため、県に対して砂防事業、急傾斜事業等を促進するよう要望する。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・住民への周知等【防災安全課】
- ・砂防事業(事業主体:兵庫県)【建設課】
- ・急傾斜地崩壊対策事業(事業主体:兵庫県)【建設課】
- ・治山事業の整備【農林水産課】
- ・緊急予防治山事業の整備【農林水産課】

1-4-② 土地改良施設等の整備

- 農地保全施設及び農業水利施設の一貫した管理体制がとれるよう、各管理主体に対し防災上の観点にも留意した維持管理計画を定めるよう関係機関と連携する。
【農林水産課】
- 農業用水に対する産業排水の流入及び河川からの土砂等の流入防止対策や農薬散布による危険防止対策等について、災害時に応急対策が実施できるよう関係機関との連携を図る。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・農地保全対策に関する国庫補助事業【農林水産課】

1-4-③ ため池の対策

- 県が行うため池管理者に対する点検・改修等の技術指導、防災意識の周知徹底と防災体制の整備等の指導に協力する。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・ため池の定期的な点検と維持補修【農林水産課】

1-4-④ 森林の適正管理

- 自伐型林業の推進をはじめ、多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。【農林水産課】
- 関係機関と連携し、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。【農林水産課】
- 林業従事者への支援体制を強化する。【農林水産課】
- 森林環境譲与税を活用した適切な森林整備を推進する。【農林水産課】
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、学校教育における森林保全意識の高揚に努める。【農林水産課】
- 野生鳥獣（クマ）、有害鳥獣（シカ、イノシシ、サル等）による林業被害や農作物被害を防止する。【農林水産課】

（主要な施策・事業）

- ・山林資源の一元管理と整備促進【農林水産課】
- ・森林整備地域活動支援事業交付金【農林水産課】
- ・災害に強い森づくり事業【農林水産課】
- ・森林管理 100%作戦推進事業【農林水産課】
- ・水源林環境整備事業【農林水産課】
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金【農林水産課】
- ・農村漁村地域整備交付金（林道橋改良・保全整備事業）【農林水産課】

リスクシナリオ 1-5 暴風雪や豪雪等による多数の死傷者の発生

1-5-① 雪崩対策

- 雪崩の発生等により交通が途絶して集落が孤立した場合等、緊急を要するときは、必要に応じ消防防災ヘリコプターを要請し、負傷者の搬送、物資の輸送等を実施する。【防災安全課】
- 不要不急な外出を避けるよう広報活動を行い、被害が想定される区域に対しては早めに避難が行えるよう体制を整備する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・活動体制の整備【防災安全課】
- ・避難体制の整備【防災安全課】

1-5-② 除雪対策

- 毎降雪期前に除雪計画の確認及び見直しを行うとともに、除雪機械の更新計画に基づき、機械の更新を行う。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・除雪計画の見直し【建設課】
- ・更新計画に基づく除雪機械の更新【建設課】

事前に備えるべき
目標②

救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

リスクシナリオ 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-1-① 備蓄体制等の整備

- 災害時に備え平常時より食料、生活必需品の調達体制を確立するとともに、災害時の食料供給計画を作成し、非常用物資の配給体制を整備する。【防災安全課】
- 被災者が当面の生活に必要な食料及び生活必需品等を確保するため、販売・流通業者との協定を締結し、流通備蓄を確保・調達について協力を求める。【防災安全課】
- 各家庭においては、最低でも3日間、可能な限り1週間分程度の食料及び生活必需品を備蓄するよう啓発する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・備蓄品整備事業【防災安全課】
- ・地域防災拠点の整備【防災安全課】
- ・災害時における物資の供給に関する協定の締結【防災安全課】
- ・家庭や地域における備蓄の促進に向けた啓発【防災安全課】

2-1-② 応急給水の確保

- 給水基地からの拠点給水、給水タンク等による応急給水に必要な体制を整備する。【上下水道課】
- 「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づくブロック内市町間の演習や訓練等に参加する。【上下水道課】

(主要な施策・事業)

- ・水道の復旧に従事する民間事業者との協定締結【上下水道課】
- ・応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化【上下水道課】

2-1-③ 災害に強い道路網の形成

- 災害に強い道路網の形成に向け、防災・減災に資する事業を実施するとともに、橋梁等道路施設の長寿命化計画に基づき、適正に修繕・管理を実施する。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・道路施設の長寿命化計画推進(道路メンテナンス事業補助)【建設課】
- ・道路の災害防除事業(防災・安全交付金)【建設課】
- ・豪雨時における冠水箇所の解消【建設課】

2-1-④ 緊急時の搬送体制の確立

- 災害時における消防・救急活動に備え、緊急搬送体制を確保するため、町内7か所にヘリコプター臨時離着陸発着場を指定する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の選定【防災安全課】

リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

2-2-① 孤立集落の発生抑制

- 孤立が予想される集落をあらかじめ想定しておくとともに、当該集落付近に緊急用ヘリコプター離着陸場の適地を選定する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の適地選定【防災安全課】

2-2-② 情報の孤立防止対策

- 土砂の崩壊や電柱の倒壊が発生した場合、電話線の切断による通信障害から情報の孤立が生じるおそれがある。そのため、孤立が想定される集落において、非常時に外部との通信が確保できるように災害に強い情報通信設備(戸別受信機、移動系防災行政無線、衛星携帯電話)の配備に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・災害に強い情報通信設備の配備(多様な情報通信手段の活用)【防災安全課】

リスクシナリオ 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災による救助・救急活動等が絶対的不足**2-3-① 自助・共助による救助・救急活動の体制強化**

- 大規模災害時においては、警察・消防等が被災したり、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じることにより、救助・救急活動を担う機関の対応が困難になる事態が想定されることから、自主防災組織や防災による救助・救急活動の体制強化として、救助・救急対応に関する訓練や救命講習会の実施、自主防災組織における防災資機材の整備に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・防災資機材の整備【防災安全課】
- ・防災講習の実施【防災安全課】

2-3-② 消防団等の活動の活性化

- 災害時の情報連絡や応急救護などについて、消防団員の技能の向上と資質の錬磨を図るとともに、消防力の充実を図る。【防災安全課】
- 青年層等の消防団活動への積極的な参加の促進により団員の確保を図り、機能的な活動が可能となる団組織を検討するとともに、福利厚生の向上を図る。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・消防通信体制・広域応援体制の整備【防災安全課】
- ・消防団及び自主防災組織の強化【防災安全課】

2-3-③ 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と同じ。【建設課】

2-3-④ 緊急時の搬送体制の確立

「2-1-④ 緊急時の搬送体制の確立」と同じ。【防災安全課】

2-3-⑤ 情報収集・伝達体制の強化

- 町全域に設置されている防災行政無線を活用し、災害時の緊急連絡や各種行政情報を発信する。【防災安全課】

- 兵庫衛星通信ネットワーク、災害対応総合情報ネットワークシステム（フェニックス防災システム）などを有効に活用し、迅速・的確な応急対応を図る。【防災安全課】
- 住民や自主防災組織等に町から防災情報等を携帯電話に一斉メール配信する防災ネット香美、緊急速報メールの活用を図る。【防災安全課】
- 災害時等有線電話又は携帯電話が使用できない場合等では、アマチュア無線の活用を図る。【防災安全課】
- 有線電話が使用できる場合、高齢者等居宅で緊急事態に陥った時に緊急通報システムの活用を図る。【福祉課】

（主要な施策・事業）

- ・防災行政無線の活用【防災安全課】
- ・広域的災害情報通信ネットワークの活用【防災安全課】
- ・アマチュア無線通信の活用【防災安全課】
- ・緊急通報システムの活用【福祉課】

リスクシナリオ 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-4-① 医療機能の維持

- 避難所等に利用可能な医療施設の耐震化を促進する。【健康課】
- 公立香住病院については、自家発電装置を設置しているが、長期途絶の場合には、関係機関との連携により緊急的な燃料供給が可能になるよう、エネルギー確保に努める。
【香住病院】
- 断水の場合は、特に透析患者の治療を行っており機器の稼働に水が必要なため、関係機関との連携によって、緊急的な水の確保に努める。【香住病院】
- 病院施設における、BCPの作成や職員初動マニュアルの見直しにより、災害時における医療機能の維持を図る。【香住病院】
- 病院施設における救護訓練の継続実施に努めるとともに、地域と協働での訓練を通じて、地域の医療関係者との連携強化に努める。【香住病院】

(主要な施策・事業)

- ・医療施設の耐震化診断、耐震化事業【健康課】
- ・病院施設における避難訓練の実施、強化、見直し【健康課】
- ・病院施設における救護訓練【香住病院】
- ・病院施設のBCP作成【香住病院】
- ・病院施設の初動マニュアルの見直し【香住病院】

2-4-② 医療品等の調達

- 医療及び助産に必要な医薬品及び医療機器は、町内薬局より調達するとともに、災害の種類や規模に応じて医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力を得て、薬業組合及び業者から供給を受ける。

また、不足が生じる場合は、県（豊岡健康福祉事務所）等と連携し、補給を行う。

【健康課】

(主要な施策・事業)

- ・関係機関との連携強化【健康課】

2-4-③ 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と同じ。【建設課】

2-4-④ 緊急時の搬送体制の確立

「2-1-④ 緊急時の搬送体制の確立」と同じ。【防災安全課】

リスクシナリオ 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

2-5-① 精神医療の実施

- 災害時における精神障がい者に対する保健・医療サービスの確保と PTSD（心的外傷後ストレス障害）等の精神的不安定に対応するため、県が行う精神保健活動の拠点の設置及びこころのケア相談等に協力する。【健康課・福祉課】
- 被災者に対する精神的なダメージのこころのケア相談等に協力する。【健康課】

(主要な施策・事業)

- ・兵庫県こころのケアチーム「ひょうご DPAT」活動拠点本部の設置【健康課】
- ・こころのケアに対する相談、普及啓発活動【健康課】
- ・町職員のこころのケア対策【健康課】

2-5-② 健康対策の実施

- 被災者の健康管理や栄養状態を改善するために、組織横断的に保健師、看護師、栄養士、理学療法士、歯科衛生士、その他必要な職種からなる保健班を編成し、健康相談や訪問指導等の健康対策を行う。【健康課】
- 公益社団法人兵庫県看護協会と連携し、避難所における避難者の健康対策や仮設住宅における保健活動・保健相談を行う。【健康課】

(主要な施策・事業)

- ・巡回健康相談等の実施【健康課】
- ・巡回栄養相談の実施【健康課】
- ・香美町災害時保健活動マニュアルの見直し【健康課】

2-5-③ 感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

- 避難所における感染症やインフルエンザの流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。また、感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。【健康課】
- 災害発生時、県に準じて感染症対策組織等を設置し、感染症対策を推進する。
【健康課・防災安全課】
- 高齢者施設等における伝染病の感染が疑われる者が発生する場合に備え、スペースを空間的に分離するための個室化に要する経費を支援する【福祉課】

(主要な施策・事業)

- ・感染症法に基づく感染症対策の実施に向けた体制強化【健康課】
- ・予防接種法に基づく予防接種の推進【健康課】
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金【福祉課】

事前に備えるべき

目標③

必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

3-1-① 行政機能の維持

- 大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）や職員防災マニュアルの作成に取り組む。【防災安全課】
- BCPや初動対応マニュアルが適切に実行できるよう、訓練を通じて評価・検証を行っていく。【防災安全課】
- 大規模災害時には、職員だけでは対応が不十分になる可能性があるときは、災害対策基本法やあらかじめ締結した相互応援協力に関する協定等に基づき、近隣市町、県や民間団体に対して防災活動の応援要請を行う。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・BCPの見直し【防災安全課】
- ・職員防災マニュアルの見直し【防災安全課】
- ・職員参集訓練の実施【防災安全課】
- ・相互応援協力に関する協定締結による関係団体との連携強化【防災安全課】

3-1-② 職員の資質向上

- 災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、災害発生時から初期の災害対策業務までの職員の行動について示した災害時職員初動マニュアルを見直し、職場研修を通じて周知徹底を図る。【防災安全課】
- 災害時における緊急・応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、防災訓練を実施し、実践的な対応力を高めるとともに、訓練結果を通して課題を明らかにし、その改善に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・職員防災マニュアルの作成・周知【防災安全課】
- ・防災訓練の実施【防災安全課】

3-1-③ 広域防災体制の整備

- 災害時における広域的な防災体制の確立を図るため、関係機関及び他の市町等と相互応援協定の締結を進めるとともに、近隣市町や防災関係機関との広域防災訓練に参加し、連携強化を図る。【防災安全課】
- 関西広域連合が作成した「関西広域応援・受援実施要綱」や県が作成した「災害時応援受け入れガイドライン」等を参考に、応急対応時から復旧・復興までを見据えた応援・受援マニュアルを作成する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・相互応援体制の整備【防災安全課】
- ・応援・受援体制の整備【防災安全課】

3-1-④ 災害対策拠点の整備・運用

- 庁舎は地震や風水害が発生した場合において、災害対策活動の中核拠点となることから、平時から建物やライフライン設備等の防災機能を点検し、拠点機能の強化に努める。【総務課】
- 大規模災害により庁舎が災害対策拠点として使用できなくなった場合の代替施設についてあらかじめ指定し、建物の耐震化等の安全性、通信機能、非常用電源施設等の災害対策拠点としての機能を備えるよう努める。【防災安全課・総務課】

(主要な施策・事業)

- ・災害対策拠点の整備【総務課】
- ・代替施設の指定・整備【防災安全課・総務課】

**事前に備えるべき
目標④****必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する****リスクシナリオ 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止****4-1-① 情報収集・伝達体制の強化**

「2-3-⑤ 情報収集・伝達体制の強化」と同じ。【防災安全課】

4-1-② 多様な情報伝達手段の周知

- 災害発生時に、確実な情報伝達が行われるよう、防災訓練の機会を活用して、自主防災組織の代表者への防災行政無線の使用方法的周知や、戸別受信機の使用方法的周知に努める。【防災安全課】
- 災害時に、情報の寸断が発生した場合における安否確認等における情報伝達手段として、災害用ダイヤル171やWeb171等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・戸別受信機の使用方法的周知【防災安全課】
- ・災害用ダイヤル171やWeb171等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発【防災安全課】

事前に備えるべき

目標⑤

経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ 5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

5-1-① 事業活動の継続

- 町内事業者として町が実施する防災訓練への参加を促し、防災・減災意識の向上に努める。【防災安全課】
- 香美町商工会と協力し、小規模事業所で被災後の早期復旧と事業を継続できるよう事業継続力強化支援計画の作成支援を行う。【観光商工課】
- 国土の荒廃につながる危険性のある観光施設及び利用者の安全が確保されず人命に危険を及ぼす恐れがある観光施設について、施設の改修・強化（防災・減災対策）を進めるとともに、適正な維持管理に努める。【観光商工課】

(主要な施策・事業)

- ・防災訓練へ参加【防災安全課】
- ・地元企業のBCP作成支援【観光商工課】
- ・観光施設の強化(防災・減災対策)【観光商工課】

5-1-② 農林水産事業者との協力体制の確立

- 被災時に県、農林関係団体、漁業協同組合等と協力して、被害状況を把握し、応急対策を実施するための体制整備に努める。【農林水産課】
- 畜産業においては、たじま農業協同組合等生産者団体に出荷先の被害状況等を勘案し出荷経路の確保及び出荷先の変更、又は貯蔵施設等への一時保管及び出荷時期等を農家に指導する。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・町・JA・普及センターの3者の連絡調整会議を実施し、情報の共有を図る【農林水産課】

リスクシナリオ 5-2 交通ネットワークの機能停止

5-2-① 道路施設の整備

- 迂回路のない集落へ連絡する町道等についての地震対策として、道路への落石等の対策を推進する。【建設課】
- 災害時の応急活動を迅速かつ円滑に実施するため、町内の幹線道路等重要な路線について、適正な維持管理に努める。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・道路の災害防除事業(防災・安全交付金)【建設課】
- ・道路維持修繕事業【建設課】

5-2-② 橋梁施設の整備

- 災害発生時において道路施設の被災を最小限とするべく、計画的な定期点検を行うとともに、損傷等があり対策が必要な施設については優先度に応じた修繕・更新を実施するなど、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・道路施設の定期点検(橋梁・トンネル・大型構造物・スノーシェルター)【建設課】
- ・道路施設の長寿命化計画の推進(橋梁・トンネル・大型構造物・スノーシェルター)【建設課】

5-2-③ 鉄道施設の整備

- 公共交通機関である JR 山陰本線は、災害時においても大量輸送交通機関として重要な施設であるため、災害に強い鉄道施設の整備促進等を兵庫県、鳥取県及び但馬の各市町と協力して西日本旅客鉄道株へ要請していく。【企画課】

(主要な施策・事業)

- ・町内に所在する5つの駅の駅舎建て替え、耐震化に向けた要望活動【企画課】

5-2-④ ヘリポートの整備

- 陸上交通による輸送が困難な場合は航空輸送が最も効果的であるため、災害時における消防・救急活動に備え、緊急輸送体制を確保するため、町内7箇所にヘリコプター臨時離着陸発着場を指定する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・効果的な臨時離着陸発着場の選定【防災安全課】
- ・関係機関との協議、調整【防災安全課】

リスクシナリオ 5-3 食料等の安定供給の停滞

5-3-① 農業基盤の強化

- 本町の基幹産業である第1次産業に関して、災害時においても経済活動が継続されるよう農業水利施設の長寿命化計画の作成による産業基盤の強化に努める。

【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・農業用施設の防災に関する国庫補助事業【農林水産課】
- ・戸別施設計画の作成【農林水産課】
- ・地元の聞き取りにより事業化を進める【農林水産課】

事前に備えるべき

目標⑥

ライフラインを確保するとともに早期復旧を図る

リスクシナリオ 6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油、LPガス、サプライチェーン等の機能停止

6-1-① エネルギー供給事業者との連携強化

- 災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPガス等の供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。【防災安全課】
- 電力会社が実施している電力設備の復旧訓練の継続実施を促すとともに、町や地域との合同訓練についても検討する。【防災安全課】

（主要な施策・事業）

- ・エネルギー供給事業者との協定締結【防災安全課】
- ・電力会社が実施している電力設備の復旧訓練【防災安全課】

6-1-② 災害対応給油所の確保

- 大規模災害が発生した際に、確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所の確保に取り組む。【防災安全課】

（主要な施策・事業）

- ・災害対応給油所の確保【防災安全課】

6-1-③ 荷捌き所の耐震化による機能維持

- 荷捌き所の耐震化や老朽化対策に取り組む。【農林水産課】

（主要な施策・事業）

- ・荷捌き所の耐震化【農林水産課】

リスクシナリオ 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

6-2-① 水道施設の耐震化

- 水道事業経営計画に基づき、水道施設の耐震化に取り組む。【上下水道課】

(主要な施策・事業)

- ・老朽管路更新事業【上下水道課】
- ・基幹施設耐震診断・設計・補強【上下水道課】

6-2-② 速やかな給水の確保

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取り組む。【上下水道課】
- 水道施設が損傷した場合に、速やかな飲料水の確保に向け、応急給水の体制強化に努める。【上下水道課】

(主要な施策・事業)

- ・水道の復旧に従事する民間事業者との協定締結【上下水道課】
- ・応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化【上下水道課】

リスクシナリオ 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

6-3-① 東港排水処理場の耐震化

- 東港排水処理場の耐震化や老朽化対策に取り組む。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・東港排水処理場の耐震化【農林水産課】

6-3-② 下水道施設の長寿命化等

- 日常生活に欠くことのできない下水道施設の長期間にわたる機能停止を防止するため、長寿命化等を推進する必要がある。【上下水道課】

(主要な施策・事業)

- ・下水道施設のストックマネジメント計画策定【上下水道課】

6-3-③ 農業集落排水施設の耐震化等

- 農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を推進する。【上下水道課】

(主要な施策・事業)

- ・農業集落排水施設の最適整備構想策定【上下水道課】

6-3-④ 漁業集落排水施設の耐震化等

- 漁業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を実施する。【上下水道課】

(主要な施策・事業)

- ・漁業集落排水施設の機能保全計画策定【上下水道課】

リスクシナリオ 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

6-4-① 災害に強い道路網の形成

- 「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と同じ。【建設課】

6-4-② 緊急時の搬送体制の確立

- 「2-1-④ 緊急時の搬送体制の確立」と同じ。【防災安全課】

6-4-③ 公共交通の機能維持

- 災害時においても鉄道やバスの公共交通が維持されるよう、運行事業者におけるBCPの作成を促す。【企画課】

(主要な施策・事業)

- ・運行事業者(JR西日本、全但バス株)のBCP作成促進【企画課】

事前に備えるべき
目標⑦

制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ 7-1 大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

7-1-① 火災予防対策

- 火災予防対策を強化するとともに、美方広域消防本部との連携を密にし、町民に広く広報活動を行い防火思想の徹底を図り、予防消防の根本にある警戒心の高揚に努める。
【防災安全課】
- 自主防災組織、事業所における自衛防災組織を育成強化し、防火防災教育を充実することにより、災害の未然防止、災害時の被害の軽減に努める。【防災安全課】
- 消防力の整備指針に基づき、消防団員の安全確保のための装備品の充実強化及び実践訓練を実施する。【防災安全課】
- 早期消火活動を行うための正しい知識の周知や水利が不足する地域に防火水槽を整備する。【防災安全課】
- 集会所、飲食店、店舗、旅館、民宿、病院、事業所等の不特定多数の者が出入りする特定防火対象物について、美方広域消防本部に指導強化を要請する。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・広域的・総合的な消防防災体制の確立【防災安全課】
- ・出火防止対策の周知徹底【防災安全課】
- ・消防団員装備品及び資機材の充実【防災安全課】
- ・消防防災施設の整備【防災安全課】
- ・特定防火対象物の火災予防【防災安全課】

リスクシナリオ 7-2 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂流出による多数の死傷者の発生

7-2-① ため池の防災対策

- 老朽化したため池の改修工事や受益地の無い防災重点ため池については、廃池工事を実施する。【農林水産課】

- 防災重点ため池のマップを作成し、ため池の位置や災害時の避難経路を周知し、地域住民の安心・安全の確保を図る。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・ため池の防災に関する国庫補助事業【農林水産課】

7-2-② 河川管理施設等の整備、維持管理

- 町が管理する排水ポンプ施設等の防災インフラの損壊、機能不全による被害が発生しないよう適正適切な運用、維持管理を行う。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・河川管理施設等の適正な維持管理に努める【建設課】

7-2-③ 森林の整備・保全

- 森林環境譲与税を活用した人工林の森林整備を推進する。【農林水産課】
- 県に対して治山事業を促進するよう要望する。【農林水産課】
- 林道施設の長寿命化を行い森林整備・保全を図る。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・治山事業の整備【農林水産課】
- ・条件不利地間伐事業(森林環境譲与税)【農林水産課】
- ・農村漁村地域整備交付金(林道橋改良・保全整備事業)【農林水産課】

リスクシナリオ 7-3 農地、森林等の荒廃による被害の拡大

7-3-① 森林の適正管理

- 「1-4-④ 森林の適正管理」と同じ。【農林水産課】

7-3-② 農地の保全・適正管理

- 農業水利施設の長寿命化計画の作成をはじめとした多様な農業振興施策の推進を図り、農地の適正管理に努める。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・農地保全等に関する国庫補助事業【農林水産課】
- ・耕作放棄地の情報管理【農林水産課】
- ・中山間地域等直接支払交付金【農林水産課】
- ・多面的機能支払交付金【農林水産課】
- ・農業委員会による農地パトロールの実施【農林水産課】
- ・中山間・多面的事務の支援体制【農林水産課】

事前に備えるべき
目標⑧

地域社会・経済が迅速に再建・回復ができる条件を整備する

リスクシナリオ 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-1-① 災害廃棄物の適正処理の体制構築

- 速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画を策定する。【町民課】
- 仮置場を確保するため、町有地の活用について検討する。【町民課】
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組むとともに、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。【町民課】

(主要な施策・事業)

- ・災害廃棄物処理計画の策定、見直し【町民課】
- ・災害廃棄物の受入・処理等に関する国・県・他の自治体及び民間事業者との協定の整理【町民課】

リスクシナリオ 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター等）の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-2-① 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と同じ。【建設課】

8-2-② 建設事業者の事業継続

- 災害時においても建設事業者の事業の継続が図られるよう、BCPの策定を促す。また、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握に努める。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・地元企業（建設事業者）のBCP作成支援【防災安全課】
- ・建設事業者の所有する重機や資機材、人材の把握【防災安全課】
- ・建設事業者の育成【防災安全課】

8-2-③ 多様な担い手の確保

- 住民一人ひとりが「自らの生命は、自ら守る。」を基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、啓発の実施に努める。【防災安全課】
- 復旧・復興の重要な担い手となるボランティアの円滑な受入に向け、ボランティアセンターの開設、運営の訓練に努める。【福祉課】

(主要な施策・事業)

- ・防災意識向上に資する普及、啓発活動の実施【防災安全課】
- ・ボランティアセンター運営訓練【福祉課】

リスクシナリオ 8-3 地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-3-① 応急危険度判定等の速やかな実施

- 大規模地震等の発生後、被害の拡大を防ぐとともに速やかな住まいの確保を行うために、県や建築業会との連携を図りながら、応急危険度判定を円滑に実施するための体制整備に努める。【防災安全課】
- リ災証明書の円滑な発行を行うために、住家の全壊・半壊を調査する住家被害認定士の育成に努める。【防災安全課】
- 大規模地震や大雨等による宅地の崩壊危険度の判定を行う被災宅地危険度判定の速やかな実施に向け、被災宅地危険度判定士の育成に努める。【建設課】

(主要な施策・事業)

- ・建築物応急危険度判定士の招集に関する協定の締結【防災安全課】
- ・住家被害認定士の育成【防災安全課】
- ・被災宅地危険度判定士の育成【建設課】

8-3-② 応急仮設住宅の確保

- 速やかな応急仮設住宅の確保に向け、応急仮設住宅の建設候補地の選定を行うとともに、建設事業者との協定締結を検討する。【防災安全課】
- 災害救助法による応急仮設住宅の建設、管理を実施する。また、大規模災害等で、町による対応が困難と考えられる場合は、県に建設、管理を要請する。【防災安全課】

- 被災住宅において、日常生活に著しい支障を及ぼしている者に対する対策を整備する。
【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・建設事業者との協定締結【防災安全課】
- ・住宅の応急修理についての方針を整備【防災安全課】

8-3-③ 被災者の生活再建の支援

- 被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するための基礎とする被災者台帳の情報について、第三者の利用及び提供についての取り決めを定める。【防災安全課】
- 被災者が早期に生活再建できるように「被災者生活再建支援制度」に関する研修を実施し、職員の対応能力の向上を図る。【防災安全課】

(主要な施策・事業)

- ・被災者支援システムの活用に向けた研修会の実施【防災安全課】
- ・各種手続きに関する研修への参加【防災安全課】

リスクシナリオ 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-4-① 復興を見据えた事前の検討

- 地すべり等により土地の境界を表す地物が失われることに備え、現地復元可能な土地境界情報や土地所有者情報等を整備する地籍調査事業の推進を図る。【農林水産課】

(主要な施策・事業)

- ・地籍調査の推進【農林水産課】

8-4-② 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と同じ。【建設課】

リスクシナリオ 8-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-5-① 漁港・港湾・海岸等の防災施設の整備

「1-2-① 漁港・港湾・海岸等の防災施設の整備」と同じ。【建設課】

8-5-② 河川改修等の促進

「1-3-① 河川改修等の促進」と同じ。【建設課】

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方

第2節 重点化すべき施策

第5章

施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方

1 施策の重点化の考え方

香美町において大規模な被害が発生する自然災害としては、豪雨による浸水被害や津波被害があげられ、道路網及び建物倒壊を起因とする人的被害が多くなっている。また、地震の揺れによる急傾斜地の崩壊の発生や地震火災等においても人的被害の発生が懸念される。

そこで、以下の目標を掲げ、効果的・重点的に施策の推進を図ることとする。

■施策の重点化における目標

人命の保護を最大限に図る

本町において、多くの犠牲者が想定される災害が発生した場合においても、確実な避難行動や災害に強いまちづくりの実現等により、一人の犠牲者も出さないという決意を持って取組を進める。

■施策の重点化において対象とする災害

①水害

梅雨前線による豪雨や台風による大雨は、そのコースや前線の有無、その位置の違いにより差が大きい。近年では、河川改修、排水路等の整備の進捗に伴い、大河川の氾濫は減少しているものの、中小河川の増水等による床上、床下浸水をはじめ、保水、遊水機能の低下に伴う洪水や土砂流出などが発生しやすくなる傾向がある。

②土砂災害

土砂災害は、土石流、地すべり、斜面崩壊に大別できる。山間地では、急峻な山地・丘陵が多く、土砂災害発生の危険性が高い地域である。土石流については、砂防堰堤の整備等が進んでいるものの、谷間まで宅地があり、集中豪雨等による被害発生が考えられる。

また、地すべりや山崩れ、がけ崩れなどの斜面崩壊については急斜面の地域が多く、これに豪雨等が加わるとさらに発生しやすく、相当量の土砂や岩石が流出して災害が発生するおそれ大きい。

第2節 重点化すべき施策

施策の重点化の目標に掲げた「人命の保護を最大限に図る」の実現に向け、以下のリスクシナリオに該当する施策・事業を「重点化すべき施策」として位置付ける。

リスクシナリオ 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

本町は南北を縦断する矢田川やその支流沿いに耕地が形成され、その他は概ね山間地帯であるため、前線を伴った豪雨や台風による大雨の際には河川の氾濫が想定される。

そのため、河川改修事業や砂防事業の促進要望及び危険個所の周知を推進していく。

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

風水害に伴って発生する土石流等の土砂災害から、住民の生命・財産等を保護するため、県に各種砂防事業等を促進するよう要望する。

また、住民には危険個所を周知徹底し防災意識の高揚に努める必要がある。

リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

孤立が予想される集落をあらかじめ想定しておくとともに、道路網の強化や情報収集・伝達体制の強化、緊急輸送体制の構築に取り組む必要がある。

リスクシナリオ 5-2 交通ネットワークの機能停止

道路・鉄道・航空等、複合的に施設の整備を行い、交通機関の確保に努める必要がある。

リスクシナリオ 8-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

人口減少・少子高齢化が急激に進み、地域活力の低下が懸念されている中で、あらゆる分野において人材が不足することが想定されるため、人材の確保・育成及び、ボランティアの受入態勢の構築や住民への自主防災思想の普及、啓発が必要となる。

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制

第2節 計画の進捗管理と見直し

第6章

計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制

1 自助・共助・公助による推進

強靱化の実現には、本町の全職員をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、計画の推進を図る。

なお、地域防災力の向上には、“共助”の役割が重要であり、町と関係機関の連携を高めながら効果的な施策の推進に努める。

■国土強靱化の取組に向けた自助・共助・公助の考え方のイメージ

- ・「自助」は「共助」の一翼を担う一体的なものとの認識のもと、共助をターゲットとした取組を進めることで、効果的に「自助」を高めていくことが期待される。
- ・国土強靱化に向けた取組において、「共助」の担う役割は大きく、「自助」と「公助」を効果的に結びつける役割を担うことが期待される。

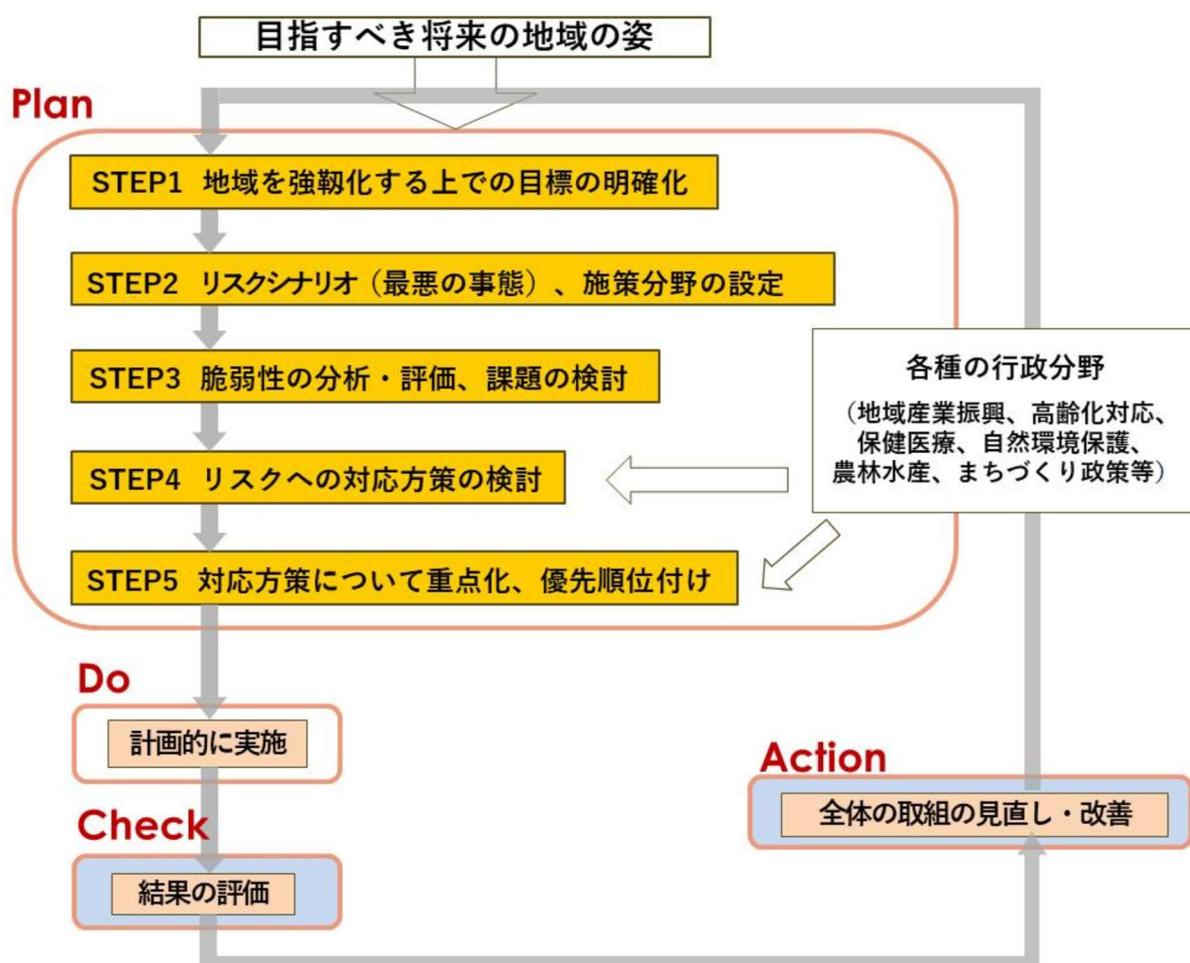
2 ハードとソフトの適切な組合せ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努める。

第2節 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく施策・事業の確実な推進に向け、各施策・事業の適切な進捗管理が重要になる。本計画では、主要な施策・事業の一覧を別に作成し、主管課や年次計画、概要、総合計画の施策体系での位置づけの整理を行っている。

この主要な施策・事業の一覧を使用し、毎年度実施している「総合計画の進捗管理」と同様の検証を行い、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととする。



※国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第6版）策定・改訂編より

別紙

別紙1 重要業績指標（KPI）

別紙2 強靱化を推進する主な事業

別紙 1

重要業績指標（KPI）

企画

【鉄道施設の整備】

- ・ 駅舎建て替え（耐震化工事） 対応率 40%
柴山駅、餘部駅 建て替え完了

【公共交通の機能維持】

- ・ 運行事業者における BCP 策定率 50%
JR 西日本 策定済
全但バス(株) 未策定

防災安全

【地域防災拠点の整備】

- ・ 物資及び復旧資機材の備蓄等施設を整備（R5～R6）

【消防防災施設の整備】

- ・ 防火水槽等の消防水利を整備（R5～R6）

町民

【災害廃棄物の適正処理の体制構築】

- ・ 災害廃棄物処理計画 策定済（R3.3）

福祉

【高齢者施設等の防災・減災対策】

- ・ 施設の老朽化に伴う大規模修繕等（R4）
- ・ スプリンクラー設備等の整備（随時）
- ・ 耐震化整備（R4）
- ・ 給水施設整備（随時）
- ・ 非常用自家発電設備の整備（随時）
- ・ 伝染病の流行を防止するための個室化改修（随時）

農林水産

【漁港・港湾・海岸の防災施設の整備】

- ・ 荷捌き所の整備 規模等調査検討 (R1) →供用開始 (R12)

【ため池の対策】

- ・ ため池管理講習会を実施 継続実施

【農林水産事業者との協力体制の確立】

- ・ 町、JA、普及センターの3者による連絡調整会議を実施し、共有を図る。(随時)

【農業基盤の強化】

- ・ 個別施設計画の作成 (R2 一部作成) (R2~R4)

【森林の整備・保全】

- ・ 条件不利地間伐事業 (森林環境譲与税) を実施 (R1~R24)
- ・ 農村漁村地域整備交付金事業を実施予定 (R6~R9)

【農地の保全・適正管理】

- ・ 中山間地域等直接支払交付金 第5期対策 (R2~R6)
取組組織数 66組織
- ・ 多面的機能支払交付金 (R2~R6)
取組組織数 25組織
- ・ 環境保全型農業直接支払事業
取組組織数 4組織
- ・ 農業委員会による農地パトロールの実施

【復興を見据えた事前の検討】

- ・ 地籍調査の推進 進捗率 16.16% (R3)

観光商工

【避難体制の整備】

- ・ 観光地等へ避難誘導の案内表示を行い注意喚起を行う。

【事業活動の継続】

- ・ 香美町商工会と協力し、小規模事業所で被災後の早期復旧と事業を継続できるよう事業継続力強化支援計画の作成支援を行う。
- ・ 観光施設の防災・減災対策

【遊歩道整備】

- ・ 吉滝（善滝）園地の遊歩道整備（R3～R4）

建設

【公共施設の耐震化等】

- ・ 境住宅、七日市住宅 計画期間内 着手予定
- ・ 森住宅 計画期間内 一部完了・継続実施予定
- ・ 水間住宅 計画期間内 一部完了・継続実施予定

【漁港・港湾・海岸等の防災施設の整備】

- ・ 防潮堤の改修
余部地区 計画期間内 完了
- ・ 津波対策工法の検討及び工事実施
下浜地区 計画期間内 完了予定
浦上地区 計画期間内 着手予定
相谷地区 計画期間内 着手予定

【河川改修等の促進】

- ・ 香住谷川 計画期間内 部分完了予定
- ・ 河川維持修繕 適宜実施

【除雪対策】

- ・ 余部御崎線他 393 路線の町道除雪 計画期間以降も継続実施
- ・ 除雪機械購入 計画期間以降も継続実施

【災害に強い道路網の形成】

- ・ 橋梁修繕Ⅱ～Ⅲ判定 計画期間内（R2～R6）一部完了・継続実施予定
- ・ 橋梁等道路施設の定期点検及び長寿命化計画策定
計画期間内（R2～R6）一部完了・継続実施
- ・ 余部御崎線落石対策 計画期間内（R2～R6）一部完了・継続実施予定
- ・ 鍛冶屋久須部線落石対策 計画期間内（R3～R6）完了予定
- ・ 下岡香住線冠水対策 計画期間内（R4）完了予定

【道路施設の整備】

- ・ 道路維持修繕事業 適宜実施

上下水道**【応急給水の確保】**

- ・ 兵庫県水道災害相互応援に関する協定の締結
- ・ 災害等発生時における水道施設復旧等に関する応援協定を締結

【水道施設の耐震化】

- ・ 配水池 15.5%（R1）→25.5%（R6）
- ・ 基幹管路 1.4%（R1）→2.7%（R6）

【速やかな給水の確保】

- ・ 兵庫県水道災害相互応援に関する協定を締結
- ・ 災害等発生時における水道施設復旧等に関する応援協定を締結

【下水道施設の長寿命化等】

- ・ 下水道施設のストックマネジメント計画策定 0%（R1）→100%（R6）

【農業集落排水施設の耐震化等】

- ・ 農業集落排水施設で長寿命化の機能診断実施処理区率 0%（R1）→100%（R6）
- ・ 農業集落排水施設の最適整備構想策定処理区率 0%（R1）→100%（R6）

【漁業集落排水施設の耐震化等】

- ・ 漁業集落排水施設の機能保全計画策定率 0%（R1）→100%（R6）

教育

【公共施設の耐震化等】

- ・ 公立学校施設の耐震化（学校施設環境改善交付金） 100%
- ・ 社会体育施設の耐震化等（地方創生整備推進交付金） 28%（R3）→84%（R6）
- ・ 公民館施設整備（地方創生整備推進交付金） 56%（R3）→57%（R6）

別紙2

強靱化を推進する主な事業

【防災安全課】

(事業費単位：億円)

No	事業名	事業概要	事業期間	全体事業費
1	消防防災施設整備事業	地域防災拠点施設整備 1棟	R5～R6	2.0

【福祉課】

(事業費単位：億円)

No	事業名	事業概要	事業期間	全体事業費
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	「グループホームむらおかの空」の施設老朽化に伴う大規模修繕等	R4	0.08
2	福祉避難所昇降機改修事業(耐震対応)	香住地域福祉センターエレベーター改修工事	R4	0.16
3	福祉避難所昇降機改修事業(耐震対応)	村岡老人福祉センターエレベーター改修工事	R4	0.19

【農林水産課】

(事業費単位：億円)

No	事業名	事業概要	事業期間	全体事業費
1	ため池廃止計画策定事業	ため池 1池	R6 予定	0.1
2	有害鳥獣対策事業	捕獲鳥獣止めさし(シカ等 4,000頭)	R2～R6	4.0
3	緊急予防治山事業	ロープネット工、雪崩防止柵補修工	R1～R4	2.0
4	香住東港排水処理場整備事業	排水処理施設 1棟 約460㎡ 500㎡/日	R4～R6	8.0
5	香住漁港荷捌き所整備事業	西港荷捌き所：4,887.3㎡ 東港荷捌き所：1,554.0㎡	R5～R12	28.0
6	林道橋改良・保全整備事業	林道橋 N=6橋	R6～R9 予定	0.5
7	地籍整備事業	調査面積=300km ²	約75年間	75.0

【観光商工課】

(事業費単位：億円)

No	事業名	事業概要	事業期間	全体事業費
1	吉滝（善滝）園地遊歩道整備事業	遊歩道整備 L=900m W=1.5m	R3～R4	0.6

【建設課】

(事業費単位：億円)

No	事業名	事業概要	事業期間	全体事業費
1	余部御崎線災害防除	落石対策 N=5箇所	R2～R6	2.2
2	鍛冶屋久須部線災害防除	落石対策 N=1箇所	R3～R6	0.6
3	下岡香住線冠水対策	冠水対策 L=80m	R4	0.1
4	日本海津波防災インフラ整備事業	余部・下浜・浦上・相谷地区	R2～R6	1.8
5	公営住宅等整備事業	境住宅・七日市住宅 建替1式	R5～R6	0.5
6	余部御崎線他393路線	町道除雪 1式	R2～R6	9.1
7	除雪機械購入	除雪機械購入	R2～R6	1.7
8	道路メンテナンス事業補助	橋梁修繕 N=44橋	R2～R6	5.2
9	道路メンテナンス事業補助	道路構造物定期点検(橋梁・トンネル・スノーシェルター)	R2～R6	1.1
10	道路メンテナンス事業補助	道路構造物長寿命化計画(橋梁・トンネル・スノーシェルター)	R2～R6	0.2

【上下水道課】

(事業費単位：億円)

No	事業名	事業概要	事業期間	全体事業費
1	森水系 配水管更新事業	今子配水池から柴山第一配水池間 φ100mm、L=600m	R1～R2	0.65
2	余部水系 配水管更新事業	鎧送水ポンプ場から鎧配水池間 φ75、L=1,400m	R2～R3	0.88
3	畑水系 配水池更新事業	配水池更新 40m ³	R1～R4	0.70
4	施設更新計画策定事業	町内各施設	R1～R2	0.21
5	管路台帳整備事業	町内全域	R3	0.50
6	アセットマネジメント更新事業	アセットマネジメント更新 (3C)	R4	0.60
7	三川配水池修繕事業	三川配水池修繕 V=12m ³	R6	0.05
8	今子配水池修繕事業	今子配水池修繕 V=255m ³	R6	0.10
9	鎧配水池修繕事業	鎧配水池修繕 V=90m ³	R6	0.05
10	土生配水池修繕事業	土生配水池修繕 V=14m ³	R6	0.05
11	御崎配水池修繕事業	御崎配水池修繕 V=40m ³	R6	0.05
12	久須部配水池修繕事業	久須部配水池修繕 V=18m ³	R6以降	0.05
13	猪之谷配水池修繕事業	猪之谷配水池修繕 V=18m ³	R6以降	0.05
14	矢田橋掛替に伴う配水管移設事業	配水管 φ150、L=400m	H29～R5	1.12
15	下水道施設統合事業	長井北処理区及び長井南処理区を香住処理区に統合	R1～R4	3.94
16	農業集落排水施設最適整備構想策定事業	4処理区	R1～R2	0.14
17	漁業集落排水施設機能保全計画策定	1処理区	R2	0.06
18	ストックマネジメント策定事業	公共下水道、特定環境保全公共下水道区域	R5	0.10